

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

鹿児島市長 下鶴 隆央

市町村名 (市町村コード)	鹿児島市 (462012)	
地域名 (地域内農業集落名)	喜入前之浜 (川上、川中、鈴)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和8年3月23日 (第2回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

・喜入前之浜町では、川上、川中、鈴の3集落で営農が行われている。
 ・川上集落は、広大な畑作地帯である東原台地が主である。カンショやオクラ、スイートコーンなどの露地野菜に加え、施設による軟弱野菜や果樹等の様々な品目が栽培されており、多くの農地について有効利用が図られている。
 ・川中集落は、貝底川沿いに広がる水田地帯と有田原台地に広がる畑作地帯からなる。水田地帯の農地は、集落内の話し合いにより次期耕作者を確保できている農地もある。畑作地帯は大規模農家によるカンショ栽培を中心に優良農地については、有効利用が図られている。
 ・鈴集落は、鈴川沿いに広がる水田地帯であり、水稻を基幹作物とした複合経営が行われている。農家のほとんどが兼業農家であり、高齢化及び人口減少も著しく進んでいることから、農地の遊休化が懸念される地域である。

(2) 地域における農業の将来の在り方

・担い手等を中心に、各集落の特性に応じた農業を引き続き行う。
 ・積極的に新規就農者の呼び込みを行う。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	78.2 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	78.2 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地のうち、比較的条件が良く、隣接地の宅地化が進んでいない農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
担い手が耕作している農地が点在しているため、可能であれば農地を交換し、団地化を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
所有者に貸し付けの意向がある農地は、農地バンクを活用して、担い手や担う者へ積極的に集積を行う。
(3)基盤整備事業への取組方針
担い手が利用している農地は、概ね基盤整備は済んでおり、今後取り組む予定はない。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
地域内外にかかわらず、新規就農者や担い手を積極的に受け入れ、新たな担い手の確保と育成を図る。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業体等への農作業委託の活用方針
地域組織を中心に農作業委託の取り組みを検討している。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨その他	

【選択した上記の取組方針】

- ①電気柵の適正な設置による圃場への鳥獣の侵入防止を図る。
- ③アシストスーツやリモコン草刈機等、先端技術の情報収集を行い、導入を検討する。
- ⑦中山間地域等直接支払交付金及び多面的機能支払交付金を活用し、遊休農地や農道等の保全・管理を行う。